

【保護者アンケート調査のご意見の中でいただいた、ご質問に対する回答】

質問1 小笠北幼稚園を公立で建替えて、おおぞら認定こども園を民営化するのはどうしてか。

(答) 公立園の運営については、全国的に民営化の流れが非常に加速し、菊川市においても公益性と必需性が共に高いサービス以外は、民間の力を借りて市民サービスを提供していくという民間委託等基本方針を策定し、民間の力を活用した取り組みを進めてまいりました。

まず、初めに小笠地区にある3園の公立幼稚園と3園の民間保育園をそれぞれ北、南、東地区ごと民間の認定こども園として再編するよう協議してきました。その結果、南、東地区については、民間園の認定こども園として再編しましたが、北地区に関しては再編にいたりませんでした。

しかしながら、小笠北幼稚園園舎は、築44年経過し、老朽化が進んで安全性を確保する必要があること、需要が多くなっている保育に対応できる園とするため、公立認定こども園として整備していくこととなりました。

おおぞら認定こども園の運営形態についても、多様化する教育・保育ニーズに対応し、幼児期の教育保育の質の向上と支援内容の拡充を図るため、どのような運営形態がいいのか、公立認定こども園運営形態懇話会にて協議を重ねてきました。懇話会からそれぞれの運営形態についてご意見をいただいた結果、市として民営化の方向で具体的な検討を進めていくこととなりました。現在のおおぞら認定こども園の保育水準が保たれ、園児への保育環境に影響が出ないよう保護者をはじめとした関係者のご意見を伺いながら民営化に向け進めてまいります。

質問2 保育士未経験の方が、園長になってしまうことはありますか。

(答) 原則、民間保育園の園長は、保育士資格を所有し、経験年数が多い方が務めています。おおぞら認定こども園の保育水準が保たれるよう、民営化法人の選定の際の選定基準としていきます。

質問3 保育士の給料はアップしますか。

(答) 保育士の給料は、法人の給与規定によって定められています。保育士の現状より給与が増えるとは限りません。

質問4 民営化により、園長先生、保育士は変わるのか。

(答) 運営主体が菊川市から民間法人となるため、変わります。しかしながら、保育士が変わることは園児にとっても、保護者にとっても、最も影響が大きいと考えられるため、全ての保育士の入れ替えをするのではなく、おおぞら認定こども園で働く職員の一部は引き続きおおぞら認定こども園へ残ります。今後も現在のおおぞら認定こども園の保育水準を保ち、園児への保育環境に影響が出ないよう努めていきます。

質問5 現在の先生方は民営化後はどのようなのでしょうか。

(答) おおぞら認定こども園で働いている職員は、小笠北幼稚園の建替えに伴い、異動する方と、引き続きおおぞら認定こども園へ残る方に分かれます。

質問6 民営化スケジュールに進展があれば、説明会や意見を伝えられる場を設けてほしい。

(答) スケジュールに沿いながら進めていきたいと考えますので、保護者の皆さまに周知するタイミングで通知や説明会にてお伝えし、ご意見を伺える場を設けたいと考えています。

質問7 民営化することで、閉鎖的で市の監査の目が届かなくなるのではないか。

(答) 民間法人が運営する園についても、県や市による指導・監査を毎年実施することになっています。また、法人と協定を結び、保育内容や運営に市が関与することで適正な運営が行われるよう法人

を支援・指導していきます。

質問8 保育料は増額されるのか。

（答）保育料は条例に基づき決定するため、民営化することで変更はありません。ただし、法人の独自事業（サービス）に係る保護者負担が別途必要になる場合があります。

質問9 保護者から反対意見やマイナス意見が多かった場合の対応はどうか。

（答）市の考えでは、民営化の方向で考えています。保護者の皆さまの意見を汲みながら、どのような点に対しご意見があるのか、確認をしながら進めていきたいと考えます。

質問10 今後、入園する方に対して、説明はあるのでしょうか。

（答）おおぞら認定こども園へ通う対象者は毎年入れ替わりがありますので、新年度入所者に対しても情報共有しながら進めて行きたいと考えています。

質問11 運営法人は、市内の法人になるのでしょうか。

（答）社会福祉法人または学校法人で、市内の法人や市内で実績のある法人を想定しています。

【再質問に対する回答】

質問12 小笠地区の4園の定員数と利用者数など比較し、新たに園を建てる理由を知りたい。

（答）小笠地区に新たに園を増設するのではなく、小笠北幼稚園の建替えとなります。小笠北幼稚園園舎は、築44年経過し、老朽化が進んでいますので、安全性を確保するうえでも建替える必要があります。小笠地区の園の定員に対する利用者数ですが、令和5年2月1日時点で、ひかり保育園は定員100名に対し利用者101名、ひがしこども園は定員171名に対し155名、みなみこども園は定員118名に対し114名となりほぼ定員どおりの人数を預かっている状況です。また、小笠北幼稚園には、定員の設定はありませんが、67名の園児が在籍しています。

質問13 小笠北幼稚園園舎の建替えの建築費、規模、定員、職員数、年間の運営費を知りたい。またおおぞら認定こども園を公立として維持するうえでの年間の運営費を知りたい。

（答）小笠北幼稚園を建替える際の規模は約1,400㎡、定員を92名（1号53名、2・3号39名）とし、職員数は現在検討中です。預かる園児数や保育時間、実施事業などにより決定していきます。建築費は令和5年度の実施設計の中で算出していく予定となっています。また、運営費ですが、配置職員の経験年数や入所児童の状況により増減するため、一概に算定はできません。なお、おおぞら認定こども園の令和3年度運営費については、約2億3千万円となっています。

質問14 説明会では、「今後方針を決定していきたい」とあったが、アンケート結果で民営化が決定されるのか。

（答）市では、懇話会を開催し、菊川市の幼保施設配置状況から、公立園と私立園の比較や、民営化のメリット・デメリット、民営化の事例などを提示し民営化と公立のまま運営するのがよいか、様々な視点から意見をいただけてきました。その検討結果を受けて、市で民営化の方向性とさせていただいております。アンケート調査結果より、保護者が不安に思っていること、園に期待することなどをお聞きしながら進めていきます。

質問15 市内の幼児教育の充実のためであるなら公立で残すべきではないか。

（答）民営化によって、教育・保育サービスの充実を図ることができると一般的に言われていることから、民営化のメリットであると考えます。

質問 16 おおぞら認定こども園では、リフレッシュ保育を一日に2～3人預かっていることも目にする。また、支援が必要な園児も受け入れるなど、様々な取り組みをしている。さらに親が就労しやすく、安心して預けられるような取り組みをすることで、公立園として残すことはできないか。

(答) リフレッシュ保育については、民間園でも実施していただいています。また、現在おおぞら認定こども園で実施しているサービスについては、小笠北幼稚園の建替えに伴い、移管する予定です。なお、市の考えでは、民営化後も現在のおおぞら認定こども園の保育サービスが変わらないよう配慮していきます。

質問 17 市に対し、直接意見や質問をしたいが可能か。

(答) ご意見、ご質問に関しては、おおぞら認定こども園へお伝えいただくか、こども政策課までお問い合わせください。

質問 18 地元説明会(内田・加茂)への説明会はいつ行われるのか。

(答) 令和5年1月13日の地区自治会長会議で説明をさせていただきます。自治会ごとに説明が必要な場合は、こども政策課へお問い合わせいただくよう伝えています。

質問 19 保護者説明会資料の13ページ(4)懇話会検討結果③市直営の中で、「小笠地区の民営化を進めた中で、小笠北が公立として残り、おおぞら認定こども園の民営化を検討するには疑問が残る」とありますが、どのような検討がされたのか。

(答) 質問1の回答のとおりです。

質問 20 アンケート調査で反対意見をいくつか記載した、全く記載されていないのはなぜか。

(答) いただいた意見や質問に対しては、類似する質問はまとめて記載させていただきます。民営化に関し、どのような点について反対意見や不安があるのかについて、集約し回答させていただきます。

質問 21 保護者は自分の子が在園している間に民営化するのが気になる。「わからない」と答えた人たちのほとんどはR7年度に在園していないため、自分に関係ないと思っている。その人たちにアンケート調査する必要があるか疑問。

(答) 民営化に関しては、現在入園されている園児の保護者全員に対し、知っていただく必要があると考えています。アンケート調査に関しても、R7年度には卒園しているが、下のお子様が入園する可能性もありますので、全員に対しアンケート調査をさせていただきました。また、今後対象となる新入園児に対しては順次説明していきます。

質問 22 民営化した時の職員数が、今のおおぞらの現状の人数なのか国が定める最低基準なのか。

(答) 認定こども園の職員配置に関しては、歳児別の子どもの数や実施する保育事業に従い決まっております。そのため、現在のおおぞら認定こども園の職員数は異なる場合があります。ただし、現在のおおぞら認定こども園の職員が出向で残るため、基準以上の人数は残る予定です。

質問 23 おおぞら認定こども園の立地について、菊川の増水被害が増えている中で、この立地に建てた市が民営化によって運営から退くことは無責任だと思います。

(答) おおぞら認定こども園の安全対策に関しては、避難路の確保や河川防災ステーションの建設などを進めることで、安全性を確保しています。これは、市で運営する場合も、民間が運営する場合も変わりません。これまで通り、安心して保護者の方がお子様を預けることができるよう善処します。

質問 24 小笠北地区は加茂地区に比べ子どもの数が少なく、そのような中、小笠北地区に新設する意味がありません。地域ごとの子どもの人数等のデータはありますか。

（答）小笠地区に新たに園を増設するのではなく、小笠北幼稚園の建替えとなります。小笠北幼稚園の建替えとおおぞら認定こども園民営化については、質問 1 の回答のとおりです。各地区の人口については、菊川市ホームページ内の幼保施設整備計画をご覧ください。

質問 25 看護師の常駐は、市として要求できるか？又、できない場合、医療的ケアが必要な在園児はどうなるのか。

（答）法人選定の項目として入れることは可能です。しかしながら、現在、市内の民間園で看護師を配置している園は 1 園のみのため、民間法人として準備することが難しいことも考えられます。そのような場合には、現在のおおぞら認定こども園と同等の機能を（仮称）小笠北認定こども園へ移行しますので、医療的ケアが必要な園児については、保護者と相談しながら対応を考えていきます。

質問 26 身体的、発達的に支援が必要な在園児について、民営化後も同様のサービスが受けられるか？

（答）市内の民間園についても身体的、発達的に支援が必要な園児も受け入れをいただいております。民営化後の法人にも他の園同様に身体的、発達的に支援が必要な在園児に対して同様なサポートをしていきます。また、移行後数年間は、市から保育士を出向することで、支援が必要な子には対応していく予定です。